

令和7年度第2回那須野が原開拓日本遺産活用推進協議会総会 次第

日時 令和8年2月2日(月) 午前10時から

場所 那須塩原市役所本庁舎3階 303会議室

1 開 会

2 あいさつ

3 協議事項

- (1) 令和7年度の事業報告及び収支決算見込みについて 【資料1-1、1-2、1-3】
- (2) 令和8年度の事業計画(案)及び収支予算(案)について 【資料2-1、2-2、2-3】
- (3) 日本遺産アンバサダーの就任について
- (4) その他

○令和8年度の総会について

- ・第1回 日程：令和8年7月8日(水) 午後2時から3時まで
場所：那須町開催予定
- ・第2回 日程：令和9年1月29日(金) 午後2時から3時まで
場所：矢板市開催予定

4 その他

5 閉 会

【配布資料】

- ・那須野が原開拓日本遺産活用推進協議会 会員名簿
- ・【1-1】令和7年度事業
- ・【1-2】令和7年度事業報告
- ・【1-3】令和7年度収支決算見込
- ・【2-1】令和8年度事業(案)
- ・【2-2】令和8年度事業(案)説明
- ・【2-3】令和8年度事業収支予算(案)
- ・規約

令和7年度 日本遺産魅力発信推進事業

事業区分	事業概要	当初予算額 (単位：円)	決算見込額 (1/20現在) (単位：円)
観光事業	日本遺産那須野が原周遊バスツアー 日本遺産の構成文化財を周遊するバスツアーを実施 ・契約日 令和7年8月19日 ・委託業者 一社) 那須塩原市観光局	2,200,000	2,178,250
普及啓発事業	日本遺産那須野が原演劇制作及び公演 日本遺産「明治貴族が描いた未来～那須野が原開拓浪漫譚～」を題材とした演劇の制作及び公演（2か年計画の2年目） ・契約日 令和7年8月21日 ・委託業者 一社) 日本教育演劇道場（劇団らくりん座）	2,500,000	2,500,000
	日本遺産那須野が原ノベルティ等の作成 日本遺産のイベントやPR事業の際に、より効果的に周知・啓発ができるようノベルティ等を作成 ・契約日 令和7年8月19日 ・委託業者 一社) 那須塩原市観光局	1,700,000	1,390,400
	【新規】日本遺産那須野が原演劇プロモーション業務委託 日本遺産演劇「那須野が原に華ひらく」のプロモーションの実施 ・契約日 令和7年9月1日 ・委託業者 砂川印刷(株)	0	951,390
	【新規】日本遺産那須野が原演劇記録映像制作業務委託 ・演劇の当日記録映像を制作 ・契約予定日 令和8年1月30日 ・委託業者 NASUKOMA	0	250,000
	事業費計	6,400,000	7,270,040
	総務費	800,000	489,562
	合計	7,200,000	7,759,602

■ その他

◎ 日本遺産御周印事業（毎月日本観光振興協会へ押印数報告）



NASUNOGAHARA_NIHONISAN

那須野が原Instagram

1. 日本遺産那須野が原周遊バスツアー

(1) 事業の目的

日本遺産「明治貴族が描いた未来～那須野が原開拓浪漫譚～」構成文化財等を周遊するバスツアー（モニターツアー）を実施する。日本遺産「明治貴族が描いた未来～那須野が原開拓浪漫譚～」の認知度向上、観光客による地域経済の活性化を目的とする収益性と持続性のある旅行商品につながるツアーコースの造成を目指します。

(2) 事業の内容

- ・日本遺産「明治貴族が描いた未来～那須野が原開拓浪漫譚～」の構成市町内にある構成文化財周辺観光スポットをバスで周遊するモニターツアー。
- ・モニターツアー実施後にアンケート分析等を行い、ツアー内容をブラッシュアップし、今後のツアーコース造成を行う。

(3) 実施状況

- ・10月：募集
- ・11月12～13日：実施

2. 日本遺産那須野が原演劇「那須野が原に華ひらく」上演

(1) 事業の目的

日本遺産「明治貴族が描いた未来～那須野が原開拓浪漫譚～」のストーリーを題材にした演劇を上演し、幅広い世代の郷土愛の醸成と次世代への継承につなげることを目的とする。

(2) 事業の内容

- ・日本遺産のストーリーを分かりやすく、より身近に感じてもらえるような演劇を作成する。
- ・令和6、7年度の2か年計画で制作し、令和7年度の日本遺産の日(2月13日)付近の2月14日に上演する。
- ・多くの方へ効果的に周知するため、来年度以降、日本遺産の構成市町で公演を行う。
- ・幅広い世代に親しまれるよう、希望があれば学生や演劇関係の方等へ脚本を提供し、実演してもらおう。
- ・アンケートを実施し、参加者の情報や意見・感想の集計・分析をする。

(3) 実施状況

2年目（製作・上演）

- ・1月頃 大道具及び衣裳製作中
- ・1月11日 舞台練習開始
- ・2月7日頃 照明仕込み
- ・2月13日 総舞台稽古（ゲネプロ）
- ・2月14日 本番

3. 日本遺産那須野が原ノベルティの作成

(1) 事業の目的

日本遺産のイベントやPR事業の際に、より効果的に周知・啓発ができるよう、既に作成したノベルティの増産及び新たなノベルティを作成する。

(2) 事業の内容

- ・既に作成したノベルティの中で好評だったウェットティッシュの増産。
- ・法被・タペストリー、構成文化財31箇所のアクリルキーホルダー（ガチャガチャ）の作成。

(3) スケジュール

10月からのイベントに備え、9月中に納品済み。

4. 【新規】日本遺産那須野が原演劇「那須野が原に華ひらく」プロモーション事業

(1) 事業の目的

日本遺産演劇を構成市町の児童生徒を対象に、演劇をとおして地元の歴史を知ること、地元への誇りを醸成するきっかけとなる様広く周知したく、本事業を実施する。

(2) 事業の内容

- ・日本遺産演劇のチラシ(構成市町の小中学生及び施設分17,000枚)やポスター(400枚)の作成。
- ・SNS投稿用の動画やサムネイルの作成。

(3) 実施状況

- ・12月22日 SNS及びポスターチラシ納品済み(1月6日各市町へ配布)
- ・12月22日～2月6日 演劇観覧申込期間(人数把握のため申込制とする)
- ・12月8日～ 第1回目投稿(週1～3回程度各市町のSNS等で投稿)
- ・2月13日 前日SNS投稿
- ・2月14日 公演会場からSNS投稿予定

5. 【新規】日本遺産那須野が原演劇「那須野が原に華ひらく」記録映像制作業務

(1) 事業の目的

今後演劇を様々な場所や場面での普及させるため、演劇当日の記録映像を作成する。

(2) 事業の内容

舞台映像演劇の当日記録映像の撮影。

(3) 実施状況

2月14日公演会場にて撮影

令和7年度那須野が原開拓日本遺産活用推進協議会 収支決算見込

資料1-3

収入の部

(単位：円)

項目	予算額 (A)	決算見込額 (B)	比較(B)-(A)	備考
1.負担金	7,000,000	7,000,000	0	
(1)那須塩原市	7,000,000	7,000,000	0	那須塩原市で、総事業費を負担金として一括で支出（各市町からの負担金含む）
2.繰越金	1,743,975	1,743,975	0	
(1)繰越金	1,743,975	1,743,975	0	前年度繰越金
3.雑収入	25	2,472	2,447	
(1)雑収入	25	2,472	2,447	預金利子
合計	8,744,000	8,746,447	2,447	

支出の部

(単位：円)

項目	予算額 (C)	決算見込額 (D)	比較(D)-(C)	備考
1.総務費	800,000	489,562	△ 310,438	
(1)旅費	660,000	417,520	△ 242,480	出張旅費等
(2)需用費	50,000	7,682	△ 42,318	消耗品、契約用収入印紙等
(3)役務費	70,000	44,360	△ 25,640	郵送料、振込手数料、通信運搬費
(4)委託料	0	0	0	
(5)負担金	20,000	20,000	0	日本遺産連盟負担金
2.事業費	6,400,000	7,270,040	870,040	
(1)組織整備	0	0	0	
(2)戦略立案	0	0	0	
(3)人材育成	0	0	0	
(4)整備	0	0	0	
(5)観光事業	2,200,000	2,178,250	△ 21,750	日本遺産バスツアー
(6)普及啓発	4,200,000	5,091,790	891,790	演劇公演委託2,500,000円 ノベルティ1,390,400円 プロモ951,390円 映像記録250,000円
(7)情報編集・発信	0	0	0	
3.予備費	1,544,000	0	△ 1,544,000	
(1)予備費	1,544,000	0	△ 1,544,000	
合計	8,744,000	7,759,602	△ 984,398	

■本協議会の財源について

・本協議会の運営費（総務費）について、構成市町の人口、構成文化財数により負担割合を算出し、各構成市町から那須塩原市に入金いただく

・那須塩原市は、構成市町からの負担金を含め、総事業費（総務費＋事業費）を協議会に支出する

※総事業費（総務費＋事業費）について、那須地域定住自立圏の特別交付税を活用する

総務費相当額	800,000
那須塩原市	357,000
大田原市	204,000
矢板市	112,000
那須町	127,000

令和8年度 日本遺産魅力発信推進事業（案）

資料2-1

事業区分	事業概要	予算額 (単位：円)
普及啓発事業	<p><u>日本遺産那須野が原演劇公演（構成市町）</u> 日本遺産「明治貴族が描いた未来～那須野が原開拓浪漫譚～」のストーリーを題材とした演劇「那須野が原に華ひらく」の構成市町での上演。</p>	2,600,000
	<p><u>日本遺産構成文化財に係る多言語化事業</u> ・日本遺産の構成文化財に対するインバウンド受け入れ整備事業 ・パンフレットの作成及び音声案内等</p>	1,400,000
観光事業	<p><u>日本遺産那須野が原周遊バスツアー（ファムツアー）</u> R7年度モニターツアーで実施したバスツアーコースを活用し、日本遺産の構成文化財を周遊するファムツアーにて誘客促進する事業 ※モニターツアーは、一般参加者を対象に試験的に実施するもの ※ファムツアーは、事業者を対象に試験的に実施するもの</p>	1,500,000
	<p><u>ココシル那須野が原システムASPサービス提供業務</u> 日本遺産那須野が原を訪れる観光客等が、自身のスマートフォン等の端末で利用できるASP（アプリケーション・サービス・プロバイダー）サービス提供を行う事業</p>	700,000
	事業費計	6,200,000
	総務費	800,000
	合計	7,000,000

■その他

◎日本遺産御周印事業（毎月日本観光振興協会へ押印数報告）

1. 日本遺産那須野が原演劇公演（構成市町）

（1）事業の目的

日本遺産「明治貴族が描いた未来～那須野が原開拓浪漫譚～」のストーリーを基に作成した演劇「那須野が原に華ひらく」を身近な場所で上演することにより、郷土愛の醸成と地元への誇りを形成し、次世代への継承につなげることを目的とする。

（2）事業の内容

日本遺産演劇「那須野が原に華ひらく」の構成市町での上演

（3）スケジュール

- ・7月：契約
- ・9月～12月：上演

2. 日本遺産構成文化財に係る多言語化事業（2～3カ年計画事業）

- ・日本遺産の構成文化財をインバウンドに向けてPRを展開する事業。
- ・英語標記のパンフレット及び音声解説の整備

（1）事業の目的

日本遺産に対するインバウンドの受け入れ態勢を整える。

（2）事業の内容

日本遺産の構成文化財の英語表記パンフレットや音声解説を整備する。

（3）スケジュール

- ・7月：契約
- ・12月：英語標記のパンフレット納品予定
- ・1月頃：音声解説作成の準備

3. 日本遺産那須野が原周遊バスツアー

（1）事業の目的

R7年度モニターツアーで実施したバスツアーを活用して、日本遺産「明治貴族が描いた未来～那須野が原開拓浪漫譚～」の構成文化財を周遊するファムツアーを実施し、事業者目線でのツアー磨き上げを行う。また、ファムツアーで事業者現場を直接体験していただくことで、PRを行うことができ、今後各事業者の旅行商品として販売促進をしてもらい、認知度向上及び観光誘客促進による地域経済の活性化を目的とする。

（2）事業の内容

- ・R7年度モニターツアーで実施したバスツアーを活用して、ファムツアーを実施。
※モニターツアーは一般参加者を対象に試験的に実施し、一般参加者目線で需要等の意見を徴取するもの。ファムツアーは旅行業者等を対象に試験的に実施し、事業者目線で販売するための活用方法等の意見を聴取するもの。
- ・日本遺産「明治貴族が描いた未来～那須野が原開拓浪漫譚～」の構成文化財及び周辺観光スポットをバスで周遊し、民間事業者に対して構成文化財を活用した商品販売の促進を行う。

(3) スケジュール

- ・ 7月：契約
- ・ 8月：募集
- ・ 9～10月：実施

4. ココシル那須野が原システムASPサービス提供業務

(1) 事業の目的

日本遺産「明治貴族が描いた未来～那須野が原開拓浪漫譚～」の構成文化財を訪れる観光客等が閲覧できる観光電子版ガイドブックをAPS（アプリケーション・サービス・プロバイダー）サービスとして、インターネット経由で提供することを目的とする。

(2) 事業内容

- ・ 日本遺産「明治貴族が描いた未来～那須野が原開拓浪漫譚～」の構成文化財の観光電子版ガイドブックをAPSサービスで提供する。また、多言語（日本語、英語、ドイツ語、中国語簡体字・繁体字）で提供する。
- ・ システムの保守業務を行う。

(3) スケジュール

- ・ 4月：契約
- ・ 4月～3月：サービス提供

収入の部

(単位：円)

項目	予算額 (A)	前年度予算額 (B)	比較(A)-(B)	備考
1.負担金	7,000,000	7,000,000	0	
(1)那須塩原市	7,000,000	7,000,000	0	那須塩原市で、総事業費を負担金として一括で支出 (各市町からの負担金含む)
2.繰越金	986,845	1,743,975	△ 757,130	
(1)繰越金	986,845	1,743,975	△ 757,130	前年度繰越金
3.雑収入	155	25	130	
(1)雑収入	155	25	130	預金利子
合計	7,987,000	8,744,000	△ 757,000	

支出の部

(単位：円)

項目	予算額 (C)	前年度予算額 (D)	比較(C)-(D)	備考
1.総務費	800,000	800,000	0	
(1)旅費	710,000	660,000	50,000	出張旅費等
(2)需用費	30,000	50,000	△ 20,000	消耗品、契約用収入印紙等
(3)役務費	60,000	70,000	△ 10,000	振込手数料、通信運搬費
(4)委託料	0	0	0	
(5)負担金	20,000	20,000	0	日本遺産連盟負担金
2.事業費	6,200,000	6,400,000	△ 200,000	
(1)組織整備	0	0	0	
(2)戦略立案	0	0	0	
(3)人材育成	0	0	0	
(4)整備	0	0	0	
(5)観光事業	2,200,000	2,200,000	0	周遊バスツアー（ファミツアー）
(6)普及啓発	4,000,000	4,200,000	△ 200,000	演劇公演（構成市町）、多言語化事業
(7)情報編集・発信	0	0	0	
3.予備費	987,000	1,544,000	△ 557,000	
(1)予備費	987,000	1,544,000	△ 557,000	
合計	7,987,000	8,744,000	△ 757,000	

■本協議会の財源について

・本協議会の運営費（総務費）について、構成市町の人口、構成文化財数により負担割合を算出し、各構成市町から那須塩原市に入金いただく

・那須塩原市は、構成市町からの負担金を含め、総事業費（総務費＋事業費）を協議会に支出する

※総事業費（総務費＋事業費）について、那須地域定住自立圏の特別交付税を活用する

総務費相当額	800,000
那須塩原市	357,000
大田原市	204,000
矢板市	112,000
那須町	127,000

【コース】

11/12 (水)

適用	集合出発	館内説明、見学	参拝、見学	昼食	見学	見学・買い物	見学・休憩	宿泊先
場所	那須塩原駅	那須野が原博物館	那須乃木神社	乃木温泉ホテル	松方別邸	那須千本松牧場	旧青木家那須別邸	那須（エピナール）
到着時間	9:10	9:40	11:00	12:10	13:20	13:50	15:00	16:40
出発時間	9:20	10:40	12:00	13:00	13:40	14:30	16:20	

※ガイド説明は、基本的に2班にわかれて

・那須野ヶ原開拓全体の説明

・参拝

・那須野が原牛と那須御養
卵のすき焼き

・施設見学

・施設観光

・ガーデンパーティー
(アフタヌーンティー)・夕食18:00～18:30頃
宴会場で和食膳

※バス内では、次の施設等の説明

・常設展、企画展各30分

・宝物館、静池等見学

・お土産等の買い物

・内容：チーズガーデン2
段スイーツと紅茶・アフタヌーンティー後、
道の駅、青木邸見学

11/13 (木)

適用	宿泊先	見学	見学	見学	体験、見学	昼食	見学	リンゴ狩り	到着、解散
場所	那須	南ヶ丘牧場	那須高原友愛の森	那須歴史探訪館	①黒羽芭蕉の館	②黒羽観光やな	山縣有朋記念館	長井リンゴ団地	那須塩原駅
到着時間	8:20	8:50	9:40	10:40	11:40	12:40	14:30	15:20	16:30
出発時間	8:30	9:30	10:05	11:15	12:40	13:40	15:10	16:00	

・施設観光

・那須町パンフレット等

・施設見学

・①、②を2班に分けて実施

・點釜めし、塩焼き、フライ

・施設見学

・手塚農園：リンゴ狩り

・ソフトクリーム（自由）

・施設観光

・大関組紐体験

・コーヒー付きで小休憩

・リンゴ3個お土産

・大田原市で組紐を販売

那須野が原開拓日本遺産活用推進協議会規約

(名称)

第1条 この協議会は、那須野が原開拓日本遺産活用推進協議会（以下「協議会」という。）という。

(目的)

第2条 協議会は、日本遺産「明治貴族が描いた未来～那須野が原開拓浪漫譚～」(以下「日本遺産」という。)について、ストーリーに関連した歴史や文化遺産を整備・活用し、国内外に広く発信するとともに、観光振興を図り、地域活性化を推進することを目的とする。

(事業)

第3条 協議会は、前条の目的を達成するため、次に掲げる事業を行う。

- (1) 国内外に向けた日本遺産の情報発信に関すること。
- (2) 日本遺産ストーリーの理解の促進及び普及啓発に関すること。
- (3) 日本遺産の魅力の向上並びに周辺環境等整備に関すること。
- (4) 日本遺産を活用した観光産業等の振興に関すること。
- (5) その他協議会の目的を達成するために必要と認められること。

(会員)

第4条 協議会は、日本遺産の魅力発信及び普及啓発に関わる自治体の関係部局、文化財関連団体、観光・産業関連団体等で組織する。

- 2 会員の任期は、1年とし再任を妨げない。
- 3 会員の追加は、会長の承認を得るものとする。

(役員)

第5条 協議会に次の役員を置く。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 3名
- (3) 監事 2名

(役員を選任及び任期)

第6条 役員は総会において選任する。

- 2 役員は任期は、1年とし再任を妨げない。
- 3 補欠により選任された役員は、前任者の残任期間とする。
- 4 役員は、任期満了後でも後任者が就任するまでは、なおその職務を行うものとする。

(役員職務)

第7条 会長は、協議会を代表し会務を総理する。

- 2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、副会長がその職務を代行する。
- 3 監事は、協議会の会計を監査する。

(総会)

第8条 この協議会の総会は、会長が招集し、その議長となる。

- 2 総会は、次に掲げる事項を審議し、及び議決する。
 - (1) 役員を選任に関する事。
 - (2) 事業計画の策定に関する事。
 - (3) 予算及び決算に関する事。
 - (4) 規約の制定及び改廃に関する事。
 - (5) 前各号に掲げるもののほか、協議会の運営に関わる重要事項の決定に関する事。
- 3 総会は、会員の過半数の出席がなければ開くことができない。
- 4 総会の議事は、出席者の過半数の同意をもって決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。
- 5 総会に出席できない会員は、必要に応じて、あらかじめ会長に報告したうえで、代理の者を出席させることができる。

(運営部会)

第9条 会長は、協議会の円滑な運営を図るため、必要と認めるときは、総会の議決を経て、運営部会を置くことができる。

- 2 運営部会に関し必要な事項は、会長が別に定める。

(事務局)

第10条 協議会の事務局は、那須塩原市教育委員会教育部生涯学習課に置く。

- 2 事務局について必要な事項は、会長が別に定める。

(会計)

第11条 協議会の運営に必要な経費は、助成金、負担金、協賛金その他の収入をもって充てる。

- 2 協議会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。ただし、設立年度は設立の日から翌年3月31日までとする。
- 3 会長は、毎会計年度予算を調製し、総会の承認を得なければならない。
- 4 協議会の出納は、会長が行う。
- 5 会長は、毎会計年度終了後に決算を調製し、監査に付した後、総会に報告しなければならない。
- 6 前各項に定めるもののほか、協議会の会計について必要な事項は、総会で定める。

(協議会解散の場合の措置)

第12条 協議会が解散する場合には、協議会の収支は、解散の日をもって打ち切り、会長がこれを決算する。

(補則)

第13条 この規約に定めるもののほか、協議会の組織及び運営に関し必要な事項は、会長が定める。

附 則

この規約は、平成30年6月20日から施行する。

那須野が原開拓日本遺産活用推進協議会 会員名簿

NO	区分	団体等名称	役職	氏名	構成市町
1	構成市町	那須塩原市	市長	渡辺 美知太郎	那須塩原市
2		那須塩原市教育委員会	教育長	月井 祐二	那須塩原市
3		大田原市	市長	相馬 憲一	大田原市
4		矢板市	市長	森島 武芳	矢板市
5		那須町	町長	平山 幸宏	那須町
6	文化財関連団体	那須野ヶ原土地改良区連合	理事長	渡辺 美知太郎	広域
7		那須疏水土地改良区	理事長	渡辺 美知太郎	広域
8		那須文化研究会	会長	木村 康夫	広域
9		那須野が原西部田園空間博物館運営協議会	会長	田口 常信	那須塩原市
10		ふるさとを知る会	会長	渡邊 幸一	大田原市
11	観光・産業関連団体	那須塩原市商工会	会長	人見 和夫	那須塩原市
12		西那須野商工会	会長	大倉 太喜生	那須塩原市
13		黒磯観光協会、西那須野観光協会、塩原温泉観光協会	西那須野観光協会会長	八巻 文子	那須塩原市
14		大田原市商工団体連絡協議会	会長	玉木 茂	大田原市
15		大田原市観光協会	会長	越沼 哲士	大田原市
16		矢板市商工会	会長	東泉 清寿	矢板市
17		矢板市観光協会	会長	櫻井 恵二	矢板市
18		那須町商工会	会長	薄井 正明	那須町
19		那須町観光協会	会長	阿久津 千陽	那須町
20	那須野農業協同組合	代表理事組合長	渡邊 一夫	広域	

那須野が原開拓日本遺産活用推進協議会 役員(令和7年度)

	氏名	構成市町	団体等名称
会長	渡辺 美知太郎	那須塩原市	市長
副会長	相馬 憲一	大田原市	市長
	森島 武芳	矢板市	市長
	平山 幸宏	那須町	町長
監事	阿久津 千陽	那須町	那須町観光協会
	櫻井 恵二	矢板市	矢板市観光協会



歴史が、物語が、今、舞台でよみがえる――。



何も知らなかった
十二歳のぼくが出会ったのは、
百年前の那須野が原の開拓者たちだった。



劇団らくりん座

那須野が原に 華ひらく

華族が夢みた大地

令和8年

2月14日(土)

開場: 13時から

入場無料

開演: 14時から(90分・休憩あり)

会場

大正堂くろいそみるひいホール
(黒磯文化会館 大ホール)

〒325-0026 栃木県那須塩原市上厚崎490

主催: 那須野が原開拓日本遺産活用推進協議会

共催・後援・協力: 那須塩原市・大田原市・矢板市・那須町 ほか

問合せ先: 那須野が原開拓日本遺産活用推進協議会事務局 TEL:0287-37-5419

観覧申込方法は
裏面を御覧ください

「那須野が原に華ひらく」 あらすじ紹介

現代の12歳の少年つくるは、日本遺産をテーマにした学校新聞づくりに気乗りしなかった。ある日、鹿の精ナスシカに導かれ、明治時代の那須野が原へ。そこで松方正義や西郷従道、青木周蔵たち開拓者に出会い、つくるは“土地に生きる”ことの大切さを知っていく。

ナスシカ



つくる



日本遺産 那須野が原とは？

栃木県の北にある「那須野(なすの)が原」は、今ではきれいな自然が広がっていますが、昔は水が少なく、人がほとんど住めない広い原っぱでした。

明治時代になると、日本をよくしようとした「華族(かぞく)」とよばれるえらい人たちが、この土地に大きな農場を作り始めました。外国の農場にあこがれて、広い牧場を作ったり、西洋の農具を使って開拓したりしたのです。

その中には、青木周蔵(あおき しゅうぞう)という人もいました。青木周蔵は明治時代の大事な仕事をたくさんしていた人物で、外国とのつながりを深めるために働いた人です。

青木周蔵は留学先のドイツで見た広い農場に感動し、「日本にもこんな大農場を作りたい」と思うようになりました。そして那須野が原に農場をつくり、牧場や林づくりに力をそそぎました。

他にも、松方正義(まつかた まさよし)がつくった大きな「千本松農場(せんぼんまつ のうじょう)」など、いくつもの華族農場ができていきました。

また、明治18年には「那須疏水(なす そすい)」という水路が作られ、那珂川(なかがわ)から水が運ばれることで、田んぼや畑がうるおい、人が住めるようになっていきました。

こうした開拓は明治から昭和、そして戦後へと続き、那須野が原は牛の飼育がさかんな大きな酪農地帯へ成長しました。

これらの歴史は、「明治貴族が描いた未来 — 那須野が原開拓浪漫譚(ろまんたん)」という名前で日本遺産にもえられています。

いまの那須野が原は、豊かな自然を楽しめる場所として、多くの人を訪れています。

活躍した華族



松方正義

内閣総理大臣や大蔵大臣を歴任した明治の元勳。欧米から大型の農機具を導入し、日本の伝統的な農法とは異なる大規模な機械化農業を実践しました。



青木 周蔵

明治政府で外務大臣などを務めた外交官。明治14年に約1,576ヘクタール(ha)もの広大な土地に青木農場を開き、華族による地方版殖産興業政策を実践しました。

観覧申込方法

観覧申込みは右記QRコードのグーグルフォームからお申込みください。「申込みを受け付けました。」のメッセージで受付完了となります。

申込期間/令和7年12月22日(月)～令和8年2月6日(金)

※申込多数の場合は、期間待たずに受付終了とさせていただきます。



グーグルフォームを
利用できない方はこちら

那須野が原開拓日本遺産活用推進協議会事務局 (那須塩原市生涯学習課内)
TEL:0287-37-5419
mail : shougaigakushu@city.nasushiobara.tochigi.jp